



視覚に障害のある幼児児童生徒が、幼稚園・小学部・中学部・高等部で個々の教育的ニーズに応じた方法で学習しています。
高等部の職業学科として理療科では、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家試験の受験資格が得られます。

①両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満の方
②夜盲や視野が狭いなど、高度な視機能障害があり、
盲学校における教育が適当と思われる方

通学生のためにスクールバスがあり、和歌山市内のおもな地点を結んだコースを運行しています。

また、通学困難な児童生徒のために校地内に寄宿舎があります。

対象 : 見え方が気になる方（年齢は問いません）。
 内容 : 見えにくさを補助するグッズの紹介・使い方、家庭での育児、学習の支援、地域の学校や関係機関との連携、日常生活での困り感の支援など。
 形態 : 盲学校での相談や、御坊・日高圏域に出向いての相談もあります。
 その他 : 教育相談については、和歌山盲学校、視覚支援センターにご連絡ください。

六十谷駅

また、盲学校では保護者の学習会も実施しています。

県道粉町太線

和歌山県立和歌山盲学校 視覚支援センター
〒649-6338 和歌山市府中 949-23

FAX 073-4 6 1-0 3 2 3

✕ール postmaster@wakayama-sb.wakayama-c.ed.jp
http://www.wakayama-sb.wakayama-c.ed.jp/

和歌山県内全域

